

練馬区サッカー協会一種連盟シニアの部リーグ運営要項

1. 主管

当リーグは、練馬区サッカー協会一種連盟（以下、「一種連盟」という）シニアの部として、一種連盟が管理運営する。

(2)一種連盟は、シニアの部の管理運営のため、シニア執行部会を設置する。

2. シニアの部の構成

当リーグは、第3. に示す条件を満たし、別に示す所定の手続きにより一種連盟に登録申請を行い、一種連盟常任委員会において承認されたチームにより構成する。

3. チーム加盟の条件

シニアの部に加盟を希望するチームは、次に示す条件を満たすこと。

(1) チーム代表者は、練馬区在住者又は在勤者（以下、「在住在勤者」という）とする。

(2) 登録選手は、原則、在住在勤者とする。

(3) 1チームの最低選手登録人数は19人とし、そのうち5人以上はover50の選手とする。

(4)第5. に示す当リーグの運営等リーグの要請に積極的に協力、参加できる。

(5)以下のいずれかに該当するチームは加盟を認めない。

①営利目的のリーグに加盟し活動しているチーム

②区市町村主催でない非公認リーグに加盟し活動しているチーム

③前2号のいずれかに該当するチームに所属する選手が多数を占めるチーム

④一種連盟常任委員会に置いて登録を認められなかったチーム

4. 登録選手の条件ほか

シニアの部に加盟する選手の条件は以下のとおりとし、登録選手はすべての条件を満たさなければならない。

(1) over50：当該年度4月1日時点で満年齢49歳以上の者

over40：当該年度4月1日時点で満年齢48歳～39歳の者

なお、いずれも一種連盟加盟チームとの重複登録は、これを認める。

(2)外国籍の選手については、1チームにつき5人以内とする。

(3)選手登録IDの作成等の方法は、別に示す。

5. 実施運営等

(1)本部運営は、一種常任委員等の当日担当役員と、原則として当日試合のあるチームから派遣される各チーム2名の運営者によって行われる。担当役員は結果の記録及び報告を行う。

(2)選手登録IDの原本は本部にて管理する。

(3)各チームは、選手登録IDの控えを作成し、試合当日はこれを必ず持参する。

(4)リーグ戦は、総当たりとし、勝点は勝3点、引き分け1点、負0点とする。

(5)リーグ順位は、勝点、得失点差、総得点、直接対決、抽選の順とする。

(6)棄権の場合は、不戦敗として試合結果は0-3、勝点は-3点とし、以後の処分は、シニアの部執行部会において協議のうえ確定とし、当該チームの代表者へ通知する。

(7)主審及び副審（以下、「審判団」という）は、原則として当日試合のあるチームに指定する。指定されたチームは、1試合につき有資格者3名の審判団を派遣する。

(8)審判団は、審判服着用、審判証装着するものとし、担当試合の開始30分前までに本部に集合し、打ち合わせを行うこととする。

(9)試合球は、5号軽量球かつJFA検定球とし、各チーム持ち寄りとする。

6. 競技方法等

(1)競技規則は、本要項に別に定めのない事項については、開催年の4月1日現在の(公財)日本サッカー協

会競技規則に準ずる。

- (2)試合時間は、60分(30分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。
- (3)試合は、各チームとも8人以上をもって成立とする。また、ゴールキーパーを除くフィールドプレーヤーは、over50の選手(レンタル含む)が5人以上出場していることを要する。
- (4)1試合の登録人数は19人以内とし、交代は、再入場(複数回含め)可とする。
- (5)1試合の自チームのover50の選手の登録人数が5人以下の場合に限り、他チームからover50の選手のレンタルを認める。但し、一種連盟シニアの部のover50の登録選手5人までに限る。
- (6)ユニフォームは、シャツ・パンツ・ソックス全てに正・副2種類を用意することを要する。
なお、黒、紺色については副のパンツのみこれを認め、シャツ・ソックスは不可とする。
- (7)アンダーシャツは、ユニフォームと同色とし、スパッツ及びタイツは、パンツと同色又は黒のみこれを認める。
- (8)over40の選手が出場する際には、同一色の腕章(例:キャプテンマーク)を5枚用意し、各々装着することを要する。
- (9)選手登録表は、試合開始30分前までに本部へ提出し、試合開始10分前までにメンバー及び用具のチェックを受けることを要する。
- (10)退場を命じられた選手及び累積2度の警告を受けた選手は、少なくとも次の試合の出場を認めない。
また、以後の処分は、シニアの部執行部会において協議のうえ確定とし、当該選手の所属チームの代表者へ通知する。

7. 事故対応

当リーグ参加者は、各チームの責任においてスポーツ傷害保険等に加入することとし、当リーグ及び一種連盟は、試合中の傷害等につき一切の責任を負わないものとする。

8. 加盟費等

一種連盟シニアの部の管理運営に要する費用として、以下のとおり定めることとし、各チームは、毎年1月31日までに一種連盟シニアの部の指定する口座にこれを納めることを要する。

- ①加盟費は、1チームにつき10,000円とする。
- ②運営費は、1チームにつき20,000円とする。
- ③選手登録費は、選手1人につき、1,000円とする。

但し、一種連盟に選手登録している選手及びFC EARLYBIRDシニアに所属し東京都サッカー協会シニア連盟に選手登録している選手については、これを免除する。

振込先:【名義人】練馬区サッカー協会

【店名】みずほ銀行練馬富士見台支店【店番】237

【種別】普通【口座番号】3146622

9. 加盟申請等

一種連盟シニアの部の加盟申請手続きは、以下のとおりとする。

- (1)加盟申請申込みは、所定の用紙にて一種連盟と同時期(例年11月2週目~3週目)に行うこととする。
- (2)加盟承認は、12月中に行う。なお、初年度の開幕は、4月を目処に調整する。

10. 総会、表彰

- (1)一種連盟シニアの部は、年1回の定時総会を毎年3月に開催する。
- (2)順位決定に関しては、次年度のリーグ開始時まで確定し、シニアの部の定時総会において発表する。
- (3)優勝チームには、次年度5月に開催される一種連盟の定時総会時に、賞状を授与し表彰する。

11. その他

- (1) 原則として、リーグ戦をもって実施する。ただし、参加チーム数により対戦方法は変更することがある。その場合は、シニアの部執行部会により決定する。
- (2) 当要項の改廃、変更に関しては、一種連盟常任委員会において行う。
- (3) 当要項は、2018年11月1日施行とする。

以上